

< 参考資料 >

参考 1 はばたき vol.1,2,3 コミュニケーションシート

参考 2 不登校児童生徒等の多様な学びの場

参考 3 教育支援センターの状況マップ

参考 4 学校内外での学びにおける支援、出席扱いの状況

# はばたき ～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～



## はばたき

### ～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～

Vol.1



**はじめに**

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校することのみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらせ、社会的に自立していくことを目指す必要があります。

また、児童生徒によっては、不登校の時期が、休養や自分を見つめ直す等の機会となる場合がある一方で、学業の遅れ、進路選択上の不利益、社会的な自立へのリスク等を生じさせる可能性があることにも留意する必要があります。

長野県教育委員会では、国の動向を勘案した上で、「不登校未然防止および不登校児童生徒への支援のための行動指針」（平成30年3月）（以下、「行動指針」）を策定するとともに、教育現場においては、子どもたちの社会的な自立を支援するために「不登校への対応の手引き」（令和3年改訂版）に基づく対応を行っているところです。

このたび、不登校児童生徒に向き合う大人（家庭、学校、地域、民間施設など）が共通認識を持ちながら支援していくためのガイドとして、「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」（vol.1）を作成しました。不登校児童生徒への支援のさらなる充実を図っていくためにご活用ください。

Vol.1 不登校児童生徒に向き合う人たちが、共通認識のもとで支援していくために

- 1 不登校に対する理解
- 2 支援の基本的な理念
- 3 不登校児童生徒数及び学校外での支援の状況
- 4 多様な学びの機会を保障する仕組みの事例
- 5 不登校児童生徒の多様な学びに対する学校の支援
- 6 支援に関する情報等

## はばたき

### ～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～

Vol.2



**はじめに**

長野県・長野県教育委員会では、「不登校は問題行動ではない」ことを改めて関係者の間で確認・共有し、不登校児童生徒に向き合う大人（家庭、学校、地域、民間施設など）が共通認識を持ちながら支援のさらなる充実を図っていくためのガイドとして、「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」（vol.1）を作成しました。

全ての子どもたちが「自分らしく学び、自分らしく生きる」ことができるよう、大人が共働して多様な学びの機会を保障し、個に応じた学びを実現していく必要があります。

このたび、不登校児童生徒の多様な学びのあり方に焦点を当て、支援者同士の情報共有や連携をさらに推進していくために、「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」（Vol.2）を作成しました。

本サポートガイドを活用することを通して、子どもの学びの現在地について、児童生徒や保護者とコミュニケーションをとることで、子どもの学習意欲に応え、社会的自立に向けた多様な学びの支援が充実していくことを願っています。

Vol.2 個に応じた学びを実現し、多様な学びのあり方について焦点を当て、支援者同士の情報共有や連携を推進していくために

～みんなの声～

- 1 学校外での学びの現状
- 2 学習評価のしくみ
- 3 不登校児童生徒の学びに対する支援と評価
- 4 支援に関する情報等

## はばたき

### ～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～

Vol.3



**はじめに**

長野県・長野県教育委員会では、県内の全ての学校において、不登校に対する理解がさらに進み、一人一人に合った学びが継続され、児童生徒に対する支援が充実していくことを目指し、「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」のVol.1と2を作成してきました。

このたび、県内の教育支援センターの特色ある取組と高等学校の不登校支援に係る法改正について取り上げた「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」（Vol.3）を作成しました。

長野県では、多くの市町村で教育支援センターが設置されており、不登校の児童生徒が通いやすい時間帯や場所を考慮した開所や、自宅にいる児童生徒へのオンライン相談支援など、教育支援センターは学校外における多様な学びの場として重要な役割を担っています。

また、不登校生徒の学習機会を確保することを目的として、令和5年12月28日に、学校教育法施行規則の一部を改正する省令が交付され、高等学校の不登校生徒に対す

Vol.3 教育支援センターの機能を拡充させていくために  
高等学校における遠隔授業の理解をすすめるために

- 1 学校内外での多様な学びの現状
- 2 市町村設置の教育支援センターの特色ある取組
- 3 高等学校における学びの継続支援について
- 4 支援に関する情報等

# 子ども・保護者と学校・市町村を結ぶきっかけづくりのための コミュニケーションシート



学校・市町村と不登校児童生徒・保護者との  
コミュニケーションをとる際のきっかけづくりに

- 学校から保護者に配付
- 不登校支援関係者（教育支援センター、フリースクール等）から保護者に配付
- 保護者や、保護者から相談を受けた不登校支援関係者が学校へ提出することも想定

子どもが学校へ行かなくなったときに、在籍する学校とやりとりをする上で「どんなことを相談したらいいのか」「どんなことをお願いできるのか」といった不安の声や「欠席の連絡を毎日学校にしないといけないのが苦しい」「給食費や教材費などの徴収を止めてもらうようお願いしたい」といったお困りの声が、保護者から聞かれることがあります。

一方、学校からも「教育支援センターやフリースクールなど外部機関を紹介することにより、子どもや保護者が学校から見放されたと感じてしまうのではないか」といった声があり、保護者と学校関係者とのコミュニケーションの難しさが指摘されています。

本シートは、これまで保護者が学校に対して電話連絡や支援会議などでお伝えいただいていたことの中で、学校との情報共有が必要となる場合・場面がある項目を整理し、子どもの育ちや学びにとって、よりよい方向性を確認していくきっかけとなることを目的として作成しました。

本シートを学校・市町村とコミュニケーションをとる対話の場面で活用していただくことを期待しています。

## 子ども・保護者と学校・市町村を結ぶきっかけづくりのための コミュニケーションシート

学校とのやりとりの中で必要な項目について、希望される□にチェックを入れてください。すべての項目は複数選択が可能です。また、コミュニケーションシートは、必要に応じて何度でも活用してください。

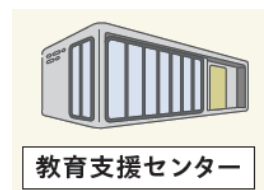
### 01 連絡の方法について：保護者から学校への出欠席の連絡方法

- (1) 学校への連絡方法
- ☐ 学校からの情報配信アプリ
  - ☐ 電話
  - ☐ メール
  - ☐ その他 ( )
- (2) 学校への連絡の頻度
- ☐ (出欠に関わらず) 毎日
  - ☐ 欠席する場合だけ
  - ☐ 登校する場合だけ
  - ☐ その他 ( )

### 02 連絡の方法について：学校から保護者への連絡方法

- (1) 連絡の頻度
- ☐ 毎日 電話 / メール / 情報配信アプリ
  - ☐ 週に1回程度の 電話 / メール / 情報配信アプリ
  - ☐ 月1回程度の 電話 / メール / 情報配信アプリ
  - ☐ どうしても必要なときだけ 電話 / メール / 情報配信アプリ
  - ☐ その他 ( )
- (2) 誰から
- ☐ 担任の先生
  - ☐ 担任以外の先生 ( )
  - ☐ スクールカウンセラー
  - ☐ スクールソーシャルワーカー
  - ☐ 居場所・フリースクールを通して(施設名: )
  - ☐ その他 ( )
- (3) 子ども本人への連絡
- ☐ 連絡を控える
  - ☐ 本人が希望する場合だけ
  - ☐ 事前に保護者に相談
  - ☐ その他 ( )

## 不登校児童生徒等の多様な学びの場



| 名称          | 学びの多様化学校<br>(不登校特例校)                                                      | 校内教育支援センター<br>(校内サポートルーム)                       | 教育支援センター (中間教室)                                                        | フリースクール                                    | 自宅                                                    |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 県内設置数等<br>※ | 0 校<br>(R 6)                                                              | 小学校 265 校 (75.9%)<br>中学校 176 校 (96.7%)<br>(R 6) | 51 市町村 83 施設 (R 6)<br>(R6 利用者数 1,480 人)                                | 110 か所 (R 6)<br>(R 6 利用者数 554 人)           | ICT 等活用した学習活動で出席扱いになった数 (R6)<br>小学校 93 人<br>中学校 150 人 |
| 対象          | 不登校児童生徒                                                                   | 設置校の児童・生徒                                       | 設置市町村の児童・生徒<br>(小中高)<br>※ 近隣市町村の子どもを受け入れている市町村あり                       | 児童・生徒                                      |                                                       |
| 設置場所        | ・廃校等 (学校設置型)<br>・市町村の施設を活用<br>(分教室型)                                      | 学校内                                             | 市町村の施設 (公民館等)<br>や学校内                                                  | 民間施設                                       |                                                       |
| 出席扱い        | 出席                                                                        | 出席                                              | 学校長の判断により<br>出席扱い                                                      | 学校長の判断により<br>出席扱い                          | 学校長の判断により<br>出席扱い                                     |
| 概要          | 特定の学校において教育課程の基準によらずに、特別の教育課程を編成することができる文部科学大臣から指定された学校(学校教育法第一条で規定された学校) | 教室に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活ができるスペース | 不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、個別のカウンセリング、集団での指導、教科指導等を行う施設 | 不登校傾向の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動等の活動を行っている民間の施設 | 民間業者が提供する ICT 機器を活用した学習、ICT 機器を活用し在籍校の授業を自宅に配信して行う学習等 |

※令和 6 年度不登校児童生徒等が利用する多様な学びの場の状況把握まとめ (県教委心の支援課)、令和 6 年度学校経営概要のまとめ (県教委学びの改革支援課) より

参考 3

教育支援センターSaSaLAND

長野市東北教育支援センター

長野市ふれあい教育支援センター

長野市三輪教育支援センター

長野市川中島教育支援センター

長野市篠ノ井教育支援センター

長野市かがやき教育支援センター

長野市南部教育支援センター(別室はばたき含む)

千曲市たんぽぽ教室

千曲市アプリコット教室

千曲市つばさ教室

千曲市ひまわり教室

千曲ふれあいルーム

大町市アルプスの家

松川村ありあけ教室

松川村支援室

安曇野市教育支援センター(けやき)

松本市鎌田教育支援センター

松本市波田教育支援センター

松本市山辺教育支援センター

松本市寿教育支援センター

朝日村わくわく教室あさひっ子

木曽町学舎はるかぜ

塩尻市高ボッチ教室(小学部)

塩尻市高ボッチ教室(中学部)

辰野町学びの支援教室「わたげ」

辰野町学びの支援教室「たつこの学舎」

木曽郡発達支援センターコスモス上松教室

木曽郡発達支援センターコスモス大桑教室

箕輪町中間教室

南箕輪町中間教室

南箕輪村だんだんクラブ

飯島町教育相談室

阿智村教育支援センター

平谷村フリースペースままま

下條村子ども第三の居場所

みちくさ

飯田市フレンドリールームやすらぎ

飯田市フレンドリールームなかよし

教育支援センター「びーいんぐ」

飯田市フレンドリールーム(小学生)

飯田市まなざしルーム(中学生)

ほっとルーム(南牧村中間教室)

富士見町フレンドリー教室

諏訪市フレンドリー教室

伊那市中間教室やまびこ学級

伊宝館(食農体験型中間教室)

宮田村中間教室

駒ヶ根市中間教室

中川村中間教室

松川町教育相談室

高森町教育支援センターぱれっと

高森中学校中間教室

高森南小学校中間教室

上田市教育相談所

上田市真田ふれあい教室

上田市上田原ふれあい教室

上田市常磐城ふれあい教室

上田市丸子ふれあい教室

上田市武石ふれあい教室

東御市ふれあい教室

小諸市教育支援センター

御代田町ライフルーム

軽井沢町教育支援センター

佐久市チャレンジ教室

佐久穂町中間教室

岡谷市フレンドリー教室

岡谷北部中学校中間教室

岡谷東部中学校中間教室

岡谷西部中学校中間教室

岡谷南部中学校中間教室

下諏訪町スマイル教室

茅野市フレンドリールーム(小学生)

茅野市まなざしルーム(中学生)

須坂市フレンドリールーム

中野市ハロールーム

アクティビティ・ベース(小布施町AB教室)

信濃小中学校校内中間教室

飯山市教育支援センター

野沢温泉村

飯山市

木島平村

山ノ内町

高山村

須坂市

飯網町

中野市

小布施町

信濃町

小谷村

白馬村

小川村

長野市

坂城町フレンドリールーム

坂城町大峰教室

池田町にじいろ

大町市

松川村

生坂村

池田町

麻績村

筑北村

青木村

上田市

東御市

小諸市

御代田町

軽井沢町

立科町

佐久市

佐久穂町

小海町

北相木村

南相木村

川上村

茅野市

原村

富士見町

原村教育支援センター「たんぽぽ」

茅野市フレンドリールーム(小学生)

茅野市まなざしルーム(中学生)

ほっとルーム(南牧村中間教室)

富士見町フレンドリー教室

諏訪市フレンドリー教室

伊那市中間教室やまびこ学級

伊宝館(食農体験型中間教室)

宮田村中間教室

駒ヶ根市中間教室

中川村中間教室

松川町教育相談室

高森町教育支援センターぱれっと

高森中学校中間教室

高森南小学校中間教室

上田市教育相談所

上田市真田ふれあい教室

上田市上田原ふれあい教室

上田市常磐城ふれあい教室

上田市丸子ふれあい教室

上田市武石ふれあい教室

東御市ふれあい教室

小諸市教育支援センター

御代田町ライフルーム

軽井沢町教育支援センター

佐久市チャレンジ教室

佐久穂町中間教室

岡谷市フレンドリー教室

岡谷北部中学校中間教室

岡谷東部中学校中間教室

岡谷西部中学校中間教室

岡谷南部中学校中間教室

下諏訪町スマイル教室

茅野市フレンドリールーム(小学生)

茅野市まなざしルーム(中学生)

ほっとルーム(南牧村中間教室)

富士見町フレンドリー教室

諏訪市フレンドリー教室

伊那市中間教室やまびこ学級

伊宝館(食農体験型中間教室)

宮田村中間教室

駒ヶ根市中間教室

中川村中間教室

松川町教育相談室

高森町教育支援センターぱれっと

高森中学校中間教室

高森南小学校中間教室

上田市教育相談所

上田市真田ふれあい教室

上田市上田原ふれあい教室

上田市常磐城ふれあい教室

上田市丸子ふれあい教室

上田市武石ふれあい教室

東御市ふれあい教室

小諸市教育支援センター

御代田町ライフルーム

軽井沢町教育支援センター

佐久市チャレンジ教室

佐久穂町中間教室

岡谷市フレンドリー教室

岡谷北部中学校中間教室

岡谷東部中学校中間教室

岡谷西部中学校中間教室

岡谷南部中学校中間教室

下諏訪町スマイル教室

茅野市フレンドリールーム(小学生)

茅野市まなざしルーム(中学生)

ほっとルーム(南牧村中間教室)

富士見町フレンドリー教室

諏訪市フレンドリー教室

伊那市中間教室やまびこ学級

伊宝館(食農体験型中間教室)

宮田村中間教室

駒ヶ根市中間教室

中川村中間教室

松川町教育相談室

高森町教育支援センターぱれっと

高森中学校中間教室

高森南小学校中間教室

上田市教育相談所

上田市真田ふれあい教室

上田市上田原ふれあい教室

上田市常磐城ふれあい教室

上田市丸子ふれあい教室

上田市武石ふれあい教室

東御市ふれあい教室

小諸市教育支援センター

御代田町ライフルーム

軽井沢町教育支援センター

佐久市チャレンジ教室

佐久穂町中間教室

岡谷市フレンドリー教室

岡谷北部中学校中間教室

岡谷東部中学校中間教室

岡谷西部中学校中間教室

岡谷南部中学校中間教室

下諏訪町スマイル教室

茅野市フレンドリールーム(小学生)

茅野市まなざしルーム(中学生)

ほっとルーム(南牧村中間教室)

富士見町フレンドリー教室

諏訪市フレンドリー教室

伊那市中間教室やまびこ学級

伊宝館(食農体験型中間教室)

宮田村中間教室

駒ヶ根市中間教室

中川村中間教室

松川町教育相談室

高森町教育支援センターぱれっと

高森中学校中間教室

高森南小学校中間教室

上田市教育相談所

上田市真田ふれあい教室

上田市上田原ふれあい教室

上田市常磐城ふれあい教室

上田市丸子ふれあい教室

上田市武石ふれあい教室

東御市ふれあい教室

小諸市教育支援センター

御代田町ライフルーム

軽井沢町教育支援センター

佐久市チャレンジ教室

佐久穂町中間教室

岡谷市フレンドリー教室

岡谷北部中学校中間教室

岡谷東部中学校中間教室

岡谷西部中学校中間教室

岡谷南部中学校中間教室

下諏訪町スマイル教室

茅野市フレンドリールーム(小学生)

茅野市まなざしルーム(中学生)

ほっとルーム(南牧村中間教室)

富士見町フレンドリー教室

諏訪市フレンドリー教室

伊那市中間教室やまびこ学級

伊宝館(食農体験型中間教室)

宮田村中間教室

駒ヶ根市中間教室

中川村中間教室

松川町教育相談室

高森町教育支援センターぱれっと

高森中学校中間教室

高森南小学校中間教室

上田市教育相談所

上田市真田ふれあい教室

上田市上田原ふれあい教室

上田市常磐城ふれあい教室

上田市丸子ふれあい教室

上田市武石ふれあい教室

東御市ふれあい教室

小諸市教育支援センター

御代田町ライフルーム

軽井沢町教育支援センター

佐久市チャレンジ教室

佐久穂町中間教室

岡谷市フレンドリー教室

岡谷北部中学校中間教室

岡谷東部中学校中間教室

岡谷西部中学校中間教室

岡谷南部中学校中間教室

下諏訪町スマイル教室

茅野市フレンドリールーム(小学生)

茅野市まなざしルーム(中学生)

ほっとルーム(南牧村中間教室)

富士見町フレンドリー教室

諏訪市フレンドリー教室

伊那市中間教室やまびこ学級

伊宝館(食農体験型中間教室)

宮田村中間教室

駒ヶ根市中間教室

中川村中間教室

松川町教育相談室

高森町教育支援センターぱれっと

高森中学校中間教室

高森南小学校中間教室

上田市教育相談所

上田市真田ふれあい教室

上田市上田原ふれあい教室

上田市常磐城ふれあい教室

上田市丸子ふれあい教室

上田市武石ふれあい教室

東御市ふれあい教室

小諸市教育支援センター

御代田町ライフルーム

軽井沢町教育支援センター

佐久市チャレンジ教室

佐久穂町中間教室

岡谷市フレンドリー教室

岡谷北部中学校中間教室

岡谷東部中学校中間教室

岡谷西部中学校中間教室

岡谷南部中学校中間教室

# ○学校内外での学びにおける支援、出席扱いの状況

参考 4

## ① 教育支援センター（中間教室を含む）数 及び通室児童生徒数

|          | R 4  | R 5  | R 6  |
|----------|------|------|------|
| 教育支援センター | 69か所 | 78か所 | 83か所 |
| 通室小学生    | 312人 | 495人 | 735人 |
| 通室中学生    | 533人 | 652人 | 745人 |

（注）教育支援センター：不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、市町村が個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。県内では令和7年3月末現在51市町村が設置

（注）数値：長野県調査「教育支援センターの利用状況」より

## ② 不登校児童生徒が利用した民間施設数と利用者数、 そのうち、出席扱いとした児童生徒数

|         | R 4             | R 5             | R 6             |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 利用した施設数 | 98か所            | 96か所            | 110か所           |
| 利用者数    | 396人            | 497人※           | 594人※           |
| うち出席扱い  | 276人<br>(69.7%) | 377人<br>(75.9%) | 462人<br>(77.8%) |

※ 利用者数は、複数の施設を利用している児童生徒がいるためR5から延べ人数で記載  
（注）民間施設：不登校児童生徒を受け入れることを主な目的とする団体・施設。指導者等がいる施設であり、児童生徒だけの居場所や学習のみを目的とした塾、習い事の教室等、市町村福祉部局が運営する施設は含まない。「利用した施設数」は学校が利用を把握している施設数

（注）数値：長野県調査「不登校児童生徒等が利用した民間施設等利用状況」より

## ③ 自宅におけるICT等を活用した学習活動を 出席扱いとした児童生徒数

|     | R 4  | R 5  | R 6  |
|-----|------|------|------|
| 小学生 | 71人  | 79人  | 93人  |
| 中学生 | 118人 | 149人 | 150人 |

（注）「不登校児童生徒への支援の在り方について」（R1.10.25文部科学省通知）に基づき、指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数

（注）数値：長野県調査「ICT等を活用した学習の状況」より

※ICT等を活用した学習活動例

- ・ 民間業者が提供するICT教材を活用した学習
- ・ ICT機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行った学習

（インターネットのほか、郵送や電子メール、FAX等を活用して提供されたものも含む）

### <数値から見えてくること>

- ・ 教育支援センターの設置数は年々増加し、それに伴い、支援が行き届く範囲が県内に広がっている
- ・ 教育支援センター通室児童生徒数は年々増えている
- ・ フリースクール等民間施設での出席扱い、また、自宅におけるICTを活用した学習活動が出席扱いとなった人数が増えていることから、多様な学びへの理解はすすんでいる

### <今後の取組の方向性>

- ・ 多様な学びへの理解を一層すすめるためのさらなる周知を行う。
- ・ 多様な学びについて、学校と各施設等の連携が負担なく円滑に行える展開の在り方を検討する
- ・ 学びの場が近くにあっても自宅から出られずにいる児童生徒への学びの継続支援の在り方を検討する